平成２２年（フ）第３０３０号
大阪府東大阪市東石切町３丁目７番22号
債務者　藤島　昌美
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　道広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０８６号
大阪市大正区千島１丁目24番10号
債務者　祝　　光儀
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０９９号
大阪市平野区加美東１丁目10番３号
債務者　ルーム・インテリアよしおかこと　吉岡　秀雄
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１６４号
大阪市住吉区万代６丁目４番25号
債務者　杉本　友恵
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５号
福岡市西区城の原団地５番201号
債務者　赤塚　洋司
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３８号
広島県安芸高田市吉田町山手1566番地４、前住所広島県安芸高田市吉田町山手1565番地１
債務者　正田　憲子
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大松　洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第３７号
兵庫県西脇市黒田庄町喜多334番地
債務者　笹倉　　直
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２０年（フ）第１３５１号
福岡県大野城市平野台２丁目19番20号
債務者　市山　　昇
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４２７号
福岡県朝倉市来春１番地１本石アパート２号
債務者　塩井　光實
1　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１０号
大分県宇佐市大字宮熊935番地
債務者　大田　勝正
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第１２９号
福島県二本松市上長折字加藤木518番地
債務者　齋藤ミネ子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第４９５号
広島市安芸区矢野西１丁目12番２―103号
債務者　渡部冨美子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７４４号
福岡県糟屋郡久山町大字山田1874番地３
債務者　ひろ画廊こと　廣山　俊英
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　順司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５７２号
神戸市灘区曾和町３丁目１番18号、従前の住所大阪府高槻市古曽部町２丁目26番35号
債務者　有澤　　浩
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２号
奈良県宇陀市室生区三本松3945番地
債務者　山村美惠子
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第１４９号
兵庫県洲本市宇原1759番地、前住所大津市八屋戸2020番地の12
債務者　熊野　栄二
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４９号
熊本県八代市本町４丁目９番７号
債務者　尾坂　大介
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１４９号
秋田市濁川字家ノ前99番地10
債務者　塙　　修一
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部